

甘楽町公式SNS運用方針

1. 趣旨

この方針は、民間企業が提供するSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を利用したさまざまな情報発信を目的とし、甘楽町が開設する各種公式SNSの適正かつ円滑な運用を図るため、必要な事項を定める。

2. SNSの定義

フェイスブック、ツイッター、LINE、インスタグラム、YouTubeなどインターネット上のサービスを利用して、情報を発信、あるいは相互に情報のやりとりを行うことができる情報の伝達媒体をさす。

3. 運営主体及び管理者

(1) 公式SNSの適切かつ円滑な運用を図るため、甘楽町公式SNS運用管理者（以下「運用管理者」という。）を置く。

(2) 運用管理者は、企画課長をもって充て、次に掲げる業務を行う。

- ①公式SNSのアカウント登録の助言
- ②公式SNSのID・パスワードの管理
- ③公式SNS上で発信する情報の内容に関する指導・助言に関する事
- ④その他、公式SNSの運用に関する事

4. アカウント運用者の明示

なりすましによる誤情報の流布を防ぐために、運営主体として公式SNS名及びアカウントを、甘楽町のホームページ上に明示する。

5. SNSを活用し情報を発信できる項目は、次のとおりとする。

- (1) 甘楽町ホームページ、広報かんら等で情報提供したもの。
- (2) 甘楽町および甘楽町教育委員会が主催・共催するイベント情報、観光情報、災害情報または特別に各課より依頼があった情報。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、運用管理者が必要と認める情報。

6. 運用方法

- (1) 公式SNSで投稿をする職員は、各発信部署の課局長等（以下「所属長」という。）が指定した者とし、投稿等は所属長が責任を負うものとする。
- (2) 情報の発信時間は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、休日に開催されるイベント、各種行事等の現況・結果などについて情報発信する

場合、SNSの特性や情報発信の即時性を考慮し、予め運用管理者が必要と認めた事項につき、所属長の判断により情報を発信できるものとする。

(3) 情報発信には庁内の指定された端末を使用しなければならない。ただし、運用管理者が認めた場合はこの限りではない。

(4) 公式SNSへ投稿された意見等には、原則として返信しないこととし、個別には対応しない。

(6) 運用管理者は、禁止事項に掲げるコメントが投稿されたときは、これを削除できるものとする。

7. 禁止事項

下記の事項に該当する投稿を禁じる。該当する場合予告なく削除することがある。

(1) 法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれがある内容。

(2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの。

(3) 政治、宗教活動を目的とするもの。

(4) 著作権、商標権、肖像権など町又は第三者の知的所有権を侵害するもの。

(5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの。

(6) 人種、思想、信条等の差別または差別を助長させるもの。

(7) 公の秩序または善良の風俗に反する内容。

(8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの。

(9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの。

(10) 有害なプログラム等に誘導するもの。

(11) わいせつな表現などを含む不適切なもの。

(12) その他、甘楽町が不適切として判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク。

8. 著作権

甘楽町公式SNS掲載情報（テキストや画像等）に関する知的財産権は甘楽町又は正当な権利を有する者に帰属する。利用者は「私的使用のための複製」や「引用」など著作権上認められた場合、及び公式SNS上での「シェア」機能等の使用による転載などを除き、無断で複製・転載することはできない。

9. ホームページとのリンク

甘楽町公式SNSに記載するリンクのリンク先は、原則として町のホームページのみとする。ただし、国、県、他の公共団体、公益法人等が開設したホームページで、特に運用管理者が必要と認めるものは、この限りでない。

10. 運用の停止または終了

(1) 甘楽町は、運営が困難になった場合には、その理由をホームページに明記し、公式SNSの運用を停止することができる。

(2) 甘楽町は、前項の規定により公式SNSの停止又は終了をした場合は、その旨を町ホームページで周知するものとする。

11. 免責事項

(1) 甘楽町は、公式SNS掲載情報の正確性には万全を期すが、利用者が公式SNSの情報を用いて行う行為についていかなる場合も一切の責任を負わない。

(2) 甘楽町は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。

(3) 甘楽町は、予告なく公式SNS運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があるものとする。

12. 適用

この運用方針は、令和3年2月8日から適用する。